

# 施設使用料等改定のお知らせ

10月1日からの消費税率改定に伴い、ほほえみプラザ・中央公民館・町民会館・体育施設・学校開放の施設使用料等が変更になります。10月1日以降に申請をされたものから改定後の料金が適用されます（10月1日以前に申請されたものは10月1日以降の利用でも改定前の料金）。皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

		現行(円)	改定後(円)
大口町野球グラウンド	2時間	610円	620円
大口町テニスコート(1面)	2時間	300円	310円
大口町総合運動場テニスコート(1面)	2時間	300円	310円
大口町総合運動場多目的運動場	2時間	610円	620円
わかしゃち国体記念運動公園	2時間	610円	620円
河北グラウンド	2時間	610円	620円
秋田グラウンド	2時間	610円	620円
屋内運動場	1時間	510円	520円
屋内運動場(照明)	1時間	250円	260円
多目的運動場(照明)	1時間	2,110円	2,150円
テニスコート(照明)(1面)	1時間	300円	310円
個人大人	1回	300円	310円
個人小・中学生	1回	100円	100円
個人大人(11回券)	1枚	3,000円	3,100円
個人小・中学生(11回券)	1枚	1,000円	1,000円
専用大人(1コース)	1時間	1,640円	1,670円
専用中学生以下(1コース)	1時間	820円	830円
ロッカー専用料(1個)	1月間	1,020円	1,040円
野外活動施設会議室	1時間	410円	410円

至犬山  
41  
総合病院  
至名古屋

## 学校開放

① 95-0033

		現行(円)		改定後(円)	
		昼間	夜間	昼間	夜間
北小屋内全面	1単位(2時間)	1,020円	1,540円	1,040円	1,570円
北小屋内半面	1単位(2時間)	510円	770円	520円	780円
南小屋内全面	1単位(2時間)	1,020円	1,540円	1,040円	1,570円
西小屋内全面	1単位(2時間)	1,020円	1,540円	1,040円	1,570円
中学校屋内運動場全面	1単位(2時間)	1,020円	1,540円	1,040円	1,570円
中学校屋内運動場半面	1単位(2時間)	510円	770円	520円	780円
⑤ 95-3155 中学校特別教室	1時間		510円		520円

		現行(円)	改定後(円)
町民ホール	1時間	1,020円	1,040円
ステージ	1時間	1,020円	1,040円
会議室	1時間	510円	520円
ホール移動イス	1回	3,080円	3,140円
ホール放送機器	1回	1,020円	1,040円
グランドピアノ	1台	1,020円	1,040円
平台	1式1回	2,050円	2,090円
冷暖房機(ホール)	1時間	1,020円	1,040円

## 憩いの四季

③ 95-1739

		現行(円)	改定後(円)
研修室	1時間	410円	420円
娯楽室	1時間	540円	550円
和室	1時間	140円	140円
談話室	1時間	270円	270円
ギャラリー	2週間	1,080円	1,100円
倉庫	1棚/年額	5,400円	5,500円
風呂	1回	250円	300円

ほほえみプラザ ④ ☎94-0050

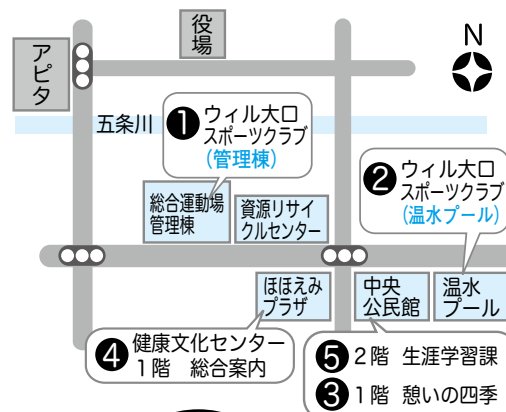
		現行(円)	改定後(円)
ほほえみホール	1時間	1,020円	1,040円
ふれあい1	1時間	610円	620円
ふれあい2	1時間	300円	310円
ふれあい3	1時間	200円	200円
ふれあい4	1時間	200円	200円
和室1	1時間	300円	310円
和室2	1時間	200円	200円
和室3	1時間	200円	200円
多目的室	1時間	820円	830円
会議室	1時間	200円	200円
ピアノ利用料	1台	1,020円	1,040円
カラオケ機器	1時間	820円	830円
放送設備	1式	1,540円	1,570円
トレーニングセンター個人	1回	410円	410円
トレーニングセンター回数券	11回	4,100円	4,100円
トレーニングセンター月会員券	1か月間	3,590円	3,660円
フィットネスルーム専用料	1時間	3,080円	3,140円

中央公民館 ① ☎95-9033

		現行(円)	改定後(円)
集会室(全面)	1時間	1,020円	1,040円
集会室(半面)	1時間	510円	520円
C会議室	1時間	410円	410円
研修視聴覚室	1時間	410円	410円
C教室	1時間	100円	100円
調理実習室	1時間	410円	410円
小体育室	1時間	410円	410円
礼法室	1時間	200円	200円
和室	1時間	100円	100円
照明灯(半面は半額)	1時間	510円	520円
集会室冷暖房機	1時間	1,020円	1,040円

① ☎95-9033 体育施設・野外活動施設

② ☎95-1313 温水プール



いつから新しい消費税率になるの？

水道料金・下水道使用料・農業集落家庭排水処理施設使用料

経過措置として令和元年9月30日以前の使用期間を含む料金については、改定前の税率が適用される場合があります。

令和元年9月30日以前から継続して使用されている方(検針は隔月)	令和元年10月1日以降から新しく利用される方
令和元年12月請求(11月検針)まで→改定前の税率(8%) 令和2年2月請求(1月検針)から→改定後の税率(10%)	改定後の税率(10%)

問合せ先 丹羽広域事務組合水道部管理課業務係 ☎95-3400 役場建設課下水道グループ ☎95-1626

① ☎95-9033 町民会館